



連続市民講座

地球環境市民講座2016

課外「東吉野つくばね小水力発電所」の見学

自然エネルギーを利用して村を活性化するエネルギーを生み出す

東吉野つくばね水力発電所は、地域に電力を供給するために大正3年(1914年)に地域の有力者によって作られました。その後、運営は関西配電、関西電力に移行し、老朽化のため昭和38年(1963年)に廃止されました。

現在、村の有志が東吉野村小水力利用促進協議会を設立し、さらに発電所の建設と運営を行う非営利型事業会社である東吉野小水力発電株式会社を設立して発電所を復活させる「つくばね水力発電復活プロジェクト」にとりくんでいます。当初は今年4月に運用開始でしたが、実際に工事を始めると設計通りにはいかなく、現場での調整や、また導水管や圧力管を設置する27名の山林地権者の賛同を得るのにも時間がかかったとのことですが、12月には完成の予定です。

見学会に参加して、東吉野小水力発電株式会社の森



課外講座参加者、後ろに見えるのが発電所に水を送る圧力管

田社長が言われた「自然エネルギーを利用して新しいエネルギーを作る、利益を得るのが目的ではない、発電で得た利益は村のために使う、水資源で限界集落に歯止めをかけ地域活性化を図るのが目的だ。」が印象的でした。 中村 庄和 (CASAスタッフ)



CASA第16期通常総会

第16期通常総会を6月25日(土)、マイドームおおさかで開催しました。総会の参加者は、142人(本人出席21人、委任状71人、書面決議50人)でした(定足数は正会員の1/5で63人)。

議案提案のあとの討議では、飯田秀男理事よりCASA中期活動検討委員会の報告として、「これまで2回開催した、3回目から具体的な議論に入る、来年の総会で報告案を決定してもらう、それまでに会員にも意見を求めたい。」との発言がありました。早川専務理事より、「中期活動検討委員会には5年程度の中期計画の議論をお願いしている、CASAはあと2年で30周年を迎えるがCASAのミッションや活動について会員の皆様にも忌憚りの無いご意見をいただきたい。」との答弁があり、また山村恒年代表理事より、「若者に対する働きかけやグループ作りの報告があったが もう一つ老年の人も活躍できる場の提供も重要だ。若者グループとともに老年者も活動できるグループのようなものを考えてみたらどうか。」との発言が

ありました。

討議終了後、第1号～第5号議案について個別に採択を行い、全議案が全員一致で採択されました。理事1名の選任は、東京支部の責任者交代に伴い、平川良信さんが退任され、遠間洋平さんが理事に選任されました。



総会のようなす

お詫びと訂正

事前送付議案書の8ページ「第16期活動計算書」の「経常費用その他経費計」と「管理費その他経費計」が誤っていました。正しくはそれぞれ8,360,901円と1,042,915円です。なお正味財産に影響ありません。

中村 庄和 (CASAスタッフ)